

用語集

(文部科学省HP、公益財団法人大学基準協会HPより引用)

【アクティブ・ラーニング】

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。

【インターンシップ】

学生が在学中に、企業等において自らの専攻や将来希望する職業に関連した就業体験を行うこと。

【学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

卒業認定または学位授与に関する基本的な方針のことで、大学として、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果等を明確に示したものの。

大学は、その理念・目的に則り、学部・研究科等ごとに人材養成に関する目的を定めるものとされているが、それを達成するために、卒業・修了する時点での学生の能力を対外的に保証するものとして学位授与の方針を定めていくことになる。同方針は、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れ方針とともに、高等教育の質保証の重要な根幹を構成する。

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

教育の実施に関する基本的な方針のことで、教育内容、教育方法等に関する方向性を示したものの。

大学は、基礎科目・専門科目などをどのように配列・編成していくのか(教育内容)、またいかなる方法(講義・演習・実習・実技等)で提供していくのか(教育方法)をこの方針に基づいて決めていくことになる。教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針を受けて、それを実現するためにどのように教育課程を編成し実施するかを観点として定められることが望まれている。

【入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）】

大学が行う教育活動の方向性に沿って、入学を希望する者に求める学生像や具体的な資質・能力を示したものの。

大学は、人材養成に関する目的、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を踏まえ、学部・研究科等の教育に応じ、入学を希望する者に対して求める資質・能力・

意欲や既修得内容及びその水準を明確に示すことが求められ、それは入学者選抜の方法や内容などにも直接つながってくる。

【学修ポートフォリオ】（⇒年度計画では、「ポートフォリオ」と表示）

学生が、学修過程ならびに各種の学修成果（例えば、学修目標・学修計画表とチェックシート、課題達成のために収集した資料や遂行状況、レポート、成績単位取得表など）を長期にわたって収集し、記録したもの。それらを必要に応じて系統的に選択し、学修過程を含めて到達度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけてステップアップを図るという、学生自身の自己省察を可能とすることにより、自律的な学修をより深化させることを目的とする。従来の到達度評価では測定できない個人能力の質的評価を行うことが意図されているとともに、教員や大学が、組織としての教育の成果を評価する場合にも利用される。

【シラバス（授業計画）】

各授業科目の詳細な授業計画。一般に、大学の授業名、担当教員名、講義目的、各回ごとの授業内容、成績評価方法・基準、準備学修等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記されており、学生が各授業科目の準備学修等を進めるための基本となるもの。また、学生が講義の履修を決める際の資料になるとともに、教員相互の授業内容の調整、学生による授業評価等にも使われる。アメリカでは、教員と学生の契約書と理解されている例もある。

授業内容の概要を総覧する資料（いわゆるコース・カタログ）とは異なり、科目の到達目標や学生の学修内容、準備学修の内容、成績評価の方法・基準の明示が求められる。

【スタッフ・ディベロップメント（SD）】

事務職員や技術職員など職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組を指す。「スタッフ」に教員を含み、FDを包含する意味としてSDを用いる場合（イギリスの例）もあるが、ここでは、FDと区別し、職員の職能開発の活動に限定してSDの語を用いている。

【内部質保証】

高等教育機関が、自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、これによって、その質を自ら保証することを指す。

（大学評価・学位授与機構「高等教育に関する質保証関係用語集（第3版）」より）

【ファカルティ・ディベロップメント（FD）】

教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催等を挙げることができる。なお、大学設置基準等においては、

こうした意味でのFDの実施を各大学に求めているが、単に授業内容・方法の改善のための研修に限らず、広く教育の改善、更には研究活動、社会貢献、管理運営に関わる教員団の職能開発の活動全般を指すものとしてFDの語を用いる場合もある。

【ワークショップ】

講義に代表される一方的な知識伝達のスタイルではなく、学習者が自ら参加・体験し、グループの相互作用のなかで学びあい、作り出す双方向的な学びと創造のスタイルの学習方法。大学における授業として広まりつつある。ここでは教員ではなく、ファシリテーターと呼ばれる学習者の相互作用を促進させる役割が重要な役割を果たす。

【GPA : Grade Point Average】

アメリカにおいて一般的に行われている学生の成績評価方法の一種、一般的な取扱いの例は次のとおりである。

- ① 学生の評価方法として、授業科目ごとの成績評価を5段階（A, B, C, D, F）で評価し、それぞれに対して4・3・2・1・0のグレード・ポイントを付与し、この単位当たり平均（GPA, グレード・ポイント・アベレージ）を出す。
- ② 単位修得はDでも可能であるが、卒業のためには通算のGPAが2.0以上であることが必要とされる。
- ③ 3 Semester（1年半）連続してGPAが2.0未満の学生に対しては、退学勧告がなされる。（但し、これは突然退学勧告がなされるわけではなく、学部長等から学習指導・生活指導等を行い、それでも学力不振が続いた場合に退学勧告となる。）なお、このような取扱いは、1 Semester（半年）に最低12単位、最高18単位の標準的な履修を課した上で成績評価し、行われるのが一般的である。

【ステークホルダー】

株式会社においては株主がステークホルダーといえる。

一方、公的な存在である大学においては、大学の目的が教育、研究、社会貢献と多岐にわたることから、それぞれ異なったステークホルダーを有している。したがって、大学にとってのステークホルダーとは学生、保護者等が中心なるが、卒業生、地域住民、寄付者、企業、政府、ひいては社会一般をステークホルダーという場合もある。

（特定非営利活動法人学校経理研究会「大学教職員の基礎知識」より）

【PDCAサイクル】

PDCAは、plan-do-check-actの略。生産・品質などの管理を円滑に進めるための業務管理手法の一。(1) 業務の計画(plan)を立て、(2) 計画に基づいて業務を実行(do)し、(3) 実行した業務を評価(check)し、(4) 改善(act)が必要な部分はないか検討し、次の計画策定に役立てる。